

事業革新を
行うみなさま

ものづくり・商業・サービス補助金
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

**設備投資、試作品、新サービス開発などによる新しいチャレンジを
応援します!!**

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。

設備投資をして生産プロセスの改善をしたり、試作品・新商品の開発や、新しいサービス・販売方法の導入を行うみなさまにご利用いただけます。

通常で **1,000万円の補助(補助率:2/3等)**が出ます。

- ①成長分野型・補助上限額:1,500万円(補助率2/3)
(例)電子基板からレアメタルを効率的に回収する分離破碎機の開発
- ②一般型・補助上限額:1,000万円(補助率2/3)
(例)3Dデータや3Dモデルを作成・利用することにより、自動車・産業機械用鋳物部品の新規受注獲得を目指す。
- ③小規模事業者型・補助上限額:700万円(補助率2/3)
設備投資を伴わない開発費用を補助。但し、50万円未満の機械装置は対象になります。
※小規模事業者は①及び②にも申請できます。

「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

- ・【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。
- ・認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

ホームページより公募要領の
ダウンロードができます

<http://nagasaki-chuokai.or.jp>

📞 お問い合わせ先

[長崎県地域事務局]
長崎県中小企業団体中央会 TEL826-3201
〒850-0031
長崎県長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階

経営発展・地域発展の



西そのぎ商工会

本所・時津支所 / 長与支所

TEL:882-2240 / TEL:883-2145

▼ 以下のような、積極的な取り組みに使える補助金です ▼

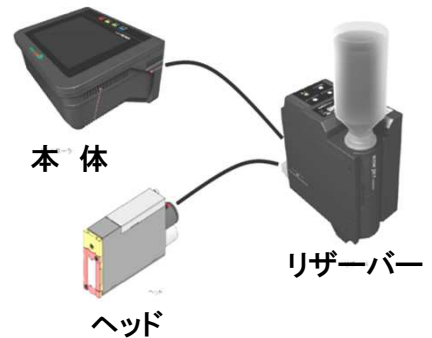
ものづくり

<要件>

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること(例:情報処理、立体造形など)

事例)多言語対応の産業用インクジェットプリンターの開発

情報処理技術を活用して、多言語化に必要な処理能力を持つハードウェアを有するシステムを搭載する産業用インクジェットプリンターを開発し、さらに、部品数の見直しによるコスト競争力向上により海外市場獲得を目指します。



商業・サービス

<要件>

3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する事業であること

(付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費)

例えば「付加価値額」7000万円※→翌年度210万円の向上

「経常利益」 700万円※→翌年度 7万円の向上をともに達成する事業

※ 中小企業の平均値

事例①)理容店における女性顧客をターゲットとしたシェービング・エステの提供

他店では提供していないレディースシェービング・エステ等に業務拡大。心安らぐ空間作りによって、リラクゼーションという付加価値を提供し、顧客単価の引上げを目指します。



事例②)電子カルテ化や新たな洗浄技術の導入及びその効果の検証のための設備導入

顧客情報を電子カルテ化し、顧客の生活環境に合った衣料品のメンテナンスサービスを提供するとともに、水洗いとドライの長所を併せ持つ洗浄方法の開発により、新規需要を開拓します。



型崩れを起こさない
新たな洗浄方法